

対象者		区分	居住費(居住の種類により異なります)		食費
			多床室 (相部屋)	従来型個室	
生活保護受給者		利用者負担	0	320	300
市町村民	高齢福祉年金受給者	1段階			
税非課税 (世帯全員)	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	利用者負担 2段階	370	420	390
	利用者負担第2段階以外の方(課税年金収入が80万円超211万円未満の方など)	利用者負担 3段階	370	820	650
上記以外の方		利用者負担 4段階	855	1,171	1,392